

全国棚田(千枚田)連絡協議会

# 棚田ライターズ

第22号 2001.6.30

(季刊・年4回発行)

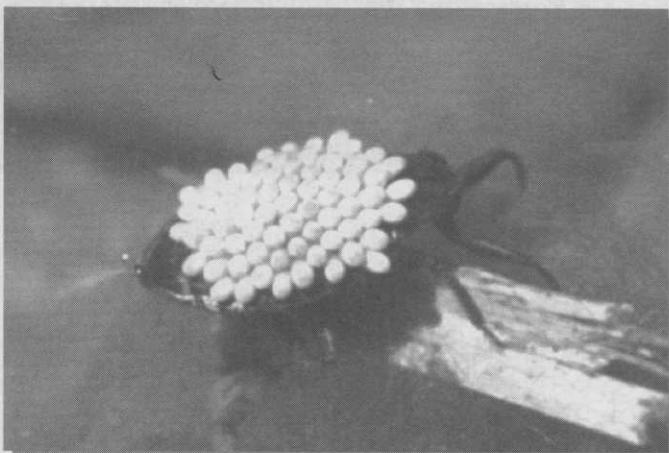
発行／全国棚田(千枚田)連絡協議会

編集／ふるきやらネットワーク

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-23-29-202

TEL 03-5389-9937 / FAX 03-5389-0078

<http://www.yukidaruma.or.jp/tanada/index.htm>



右上・コオイムシ／左上・トノサマガエル／右下・ヤマアカガエル／左下・タイコウチ  
写真提供・桐原佳介・米子水鳥公園指導員・桐原真希・自然観察指導員

山あいの  
田んぼの生き物

元農業環境技術研究所

守  
山

弘

春早く山あいの水田を歩くとアカガエルの卵が見られる。卵は4月にはオタマジャクシになり、田植えが始まると6月にはカエルになって陸に上がってしまう。これらのオタマジャクシを餌に、シャープゲンゴロウモドキも田植え前の水田で繁殖をすませてしまう。そして田植え後の水田ではミズカマキリ・タイコウチ・ゲンゴロウ・ガムシなどの水生昆虫や、トノサマガエル・ダルマガエル・ヌマガエルなどの両生類が繁殖する。水田で繁殖する生物には、春先早く産卵し、伝統的な田植えが始まる6月中旬までに幼生期間を終り、水田から出でていってしまうものと、田植えが終わった水田で産卵し、稲刈りまでに幼生期間を終るものとの二つのタイプがあるのである。

田植え前の水田で繁殖をすませるアカガエルなどは北方起源で、胚は高温に弱く、水温が28.5°Cを超えると死ぬ。初夏の水田はすぐにこれを超えてしまう。だからこれら北方系両生類は、水温が上昇する前に胚発生が完了するよう、早春に産卵する。

いっぽう南方系の両生類であるヌマガエルは4月下旬に冬眠から覚めた段階では卵巣が発達しきっていない、5月下旬以降になってはじめて産卵可能な状態になる。そのためヌマガエルの産卵は田植え後になってしまふ。田植え後に産卵する生物はいずれ南方系なので、これらの生物が田植え後になってから産卵する理由はこのように考えられる。

夏の水田は高温になる。だからそこで繁殖するためには、高温に耐えられる性質を持たなければならぬ。ヌマガエルの場合、胚は38°Cでも発育でき、オタマジャクシは43°Cの湯のなかでも生きていられる。また、浅い止水は高温になるほど干上がる危険性が高いので、ヌマガエルは産卵を数回に分けて行い、危険分散させている。

水田の生物は田植えの時期には水田から離れているようなうまい生活史をもつことにより、耕起によつて殺されてしまう危険を避けているのである。

# 「中山間地域等直接支払制度」導入!

## その現場から

—全国棚田(千枚田)連絡協議会  
自治体会員へのアンケート—

平成12年度、中山間地域における耕作放棄地の発生を防ぐために、生産条件が不利な農地に、たとえば水田であれば、10aあたり21,000円が5年間にわたって、支払われるという「中山間地域等直接支払制度」がはじまりました。「直接支払制度」導入は、中山間地域への所得補償を提唱し続けてきた全国棚田(千枚田)連絡協議会の活動の成果でもあります。

新たな制度の導入を現場はどう受け止め、どう取り組もうとしているのでしょうか。全国棚田(千枚田)連絡協議会自治体会員に声をかけた結果、55自治体がアンケートに回答してくださいました。

### 特集

#### 【アンケート項目】

問① 各自治体において平成12年度「直接支

払制度」導入は、対象農地の何%?

▽また、その感想・印象は?

問② 導入に際しての問題点・苦労した点は?

問③ 主立った「<sup>\*</sup>集落協定」内容は?

問④ 現在の課題、平成13年度の導入状況などは?

(以下、問い合わせ番号のみで表記)

### 千葉県鴨川市

(2001.3~4月回答)

①約10% 107 / 1100 ha

②集落協定の作成

③・オーナー制度の導入

・景観形成

・伝統文化の保護

・農地受託推進

・作業共同化

④H12からの新制度であり、地元への浸透

がまだ充分でなく説明会の必要もある。

### 新潟県安塚町

①約62%  
▽該当にならない農用地もあるため、この数値ではほぼ満足。今後も集落協定に加わる参加者が出るものと期待している。

②・直接支払、手上げ方式、並びに交付金としての理解。  
・団地形成と指導。  
・多面的機能と集落営農指導。

### 新潟県高柳町

①99.4% (制度導入は338ha、当町の水田面積は推計で410ha、対象面積は340haで、全体の83%)  
▽各集落で積極的に取り組んで頂いた成果に感謝している。

②各集落での取り組みをいかに活発化するか。

高齢化、過疎化の地域にあって、将来像を描くことは困難、時間をかけて検討することとした。

③右記の理由により現集落協定は若干形式的。時間をかけて熟成したい。

④集落ブル分への課税

①田のみ、概ね100%

②対象農用地の調査／地区の確定／制度内容の普及／交付事務

### 新潟県松之山町

①73.9% 647 / 876 ha  
▽傾斜度が不足な部分を除いてほとんどを網羅した。農家自身が取り組みに対し積極的だったが、一部農家で5年間の耕作継続に不安がある農家もあった。

②・新しい制度であったため、制度が煮詰まらず農家への話の伝達が二転三転し、農家共々右往左往した。  
・1団の農用地面積が1ha以上だつたため、団地形成の段階でまとまらないところがでてきたりして困った。その後管理の一體性で救われることになったが。(今まで長い間関係者全員で農道の維持管理をしていたが、協定からはずれることになると、調和が難しくなる)

④13年度以降は耕作者の変更を考えられるが、新たに協定を組む集落はない。  
○課税の問題——今まで、農家へ説明した内容と違つて困っている。集落協定の会計事務が複雑になつてくる。

○交付金の支払時期——12年度はやむを得ないが、13年度からは6月くらいには支払ってほしい。

### 新潟県山古志村

①65% 対象加入農地703ha / 総耕地面積1080ha  
②対象農用地の調査／地区の確定／制度内容の普及／交付事務

③・対象農用地  
・協定団地  
・集落花いっぱい運動など……  
・構成員の役割分担  
・対象行為としての取り組む事項  
・集落の総合力の發揮に資する事項  
④・追加協定者がいる見込み(協定面積の拡大)  
・現地の確認作業  
・集落営農確立に向けた助言  
・税対策

③・対象農用地  
・協定団地  
・構成員の役割分担  
・対象行為としての取り組む事項  
・集落の総合力の發揮に資する事項  
④・対象農用地の追加あり  
・現地の確認作業  
・集落営農確立に向けた助言  
・税対策

③・対象農用地  
・協定団地  
・構成員の役割分担  
・対象行為としての取り組む事項  
・集落の総合力の發揮に資する事項  
④・対象農用地の追加あり  
・現地の確認作業  
・集落営農確立に向けた助言  
・税対策

\*問③「集落協定」の内容をたずねる問い合わせは、「集落協定」そのものが広範囲を指し示すためか、ご回答いただけなかったり、回答にばらつきが出ています。  
不明瞭な問い合わせがありましたこと、お詫び申し上げます。

▽平坦地面積及び高齢化農家を除けば、

加入該当農地の大部分はこの制度に載  
れたので良い状況と判断している。

②・対象農地の確認(地番の確定作業)

・集落協定のとりまとめ(共同活動の検  
討会の開催)

③・集落の生産組合を中心とした「集落  
営農システム」の検討

・山ウド・ゼンマイ等畦畔保全植物の  
増殖の展開

・農道の舗装整備、除草等の管理作業  
・農作等の受委託の推進。「農地活動化  
委員」を集落内で選任している。

・特產品作物の栽培に対する共同作業  
による面積の拡大

④・共同活動の拡大。

多少面積的にも増える可能性がある。

①93%

▽12年度は初年度ということ、5年間の  
協定という先の不安などもあり、非常  
に低い参加率となつた。当部署として  
は非常に残念な結果になつたと思つ。

②・税については、当初説明に戻してほ  
しい。(要望)

・当初あつた飛地について認めてほし  
い。(要望)

③・国が提示した内容とほぼ同じ。

④・税については、当初説明に戻してほ  
しい。(要望)

▽富山県氷見市

①30% 交付面積205ha / 対象農地・  
田、急傾斜地679ha、緩傾斜地37  
5ha 計1054ha

▽実態調査時の面積把握方法に問題あり  
②・対象農地がありながら申請に至らなか  
った集落があった。その主な理由、  
・リーダーを見つけるのが困難

・交付金の返還に対する懸念

・事務手続きがむずかしい

③・冬期の湛水化による鳥類餌場の確保

・棚田オーナー制度の実施

・景観作物の作付

・周辺林地の下草刈り

・地域のイベントへの参加

④・平成13年度は国のガイドラインに基づ  
き、農業生産性の不利な緩傾斜農地を  
対象農地に含める予定。平成13年度は  
これから取り組む予定。

▽石川県輪島市

①26・96% 取り組み地域426・0  
ha / 対象地域1580・3ha

▽12年度は初年度ということ、5年間の  
協定という先の不安などもあり、非常  
に低い参加率となつた。当部署として  
は非常に残念な結果になつたと思つ。

②・5年間という長い期間を維持する自信  
がない。

▽新潟県長岡市

①93%

▽初年度としては、いい数字と思われる。

③・国が提示した内容とほぼ同じ。

④・税については、当初説明に戻してほ  
しい。(要望)

・当初あつた飛地について認めてほし  
い。(要望)

③・国が提示した内容とほぼ同じ。

④・税については、当初説明に戻してほ  
しい。(要望)

▽新潟県長岡市

①30% 交付面積205ha / 対象農地・  
田、急傾斜地679ha、緩傾斜地37  
5ha 計1054ha

・現状を維持していく

・生産組織主体で付加価値農業

・担い手農家を中心付加価値農業

④・13年度に向け、2月～3月にかけ各集  
落で集落座談会を開催し、13年度より  
の参加を呼びかけている。その感触と  
しては、

・2年目という事もあり、すでに導入  
している集落を参考に状況がわかる。

・事業要件の緩和(緩傾斜農用地の対象  
基準の緩和)等の理由により13年度か  
らやつてみたいという集落が複数でて  
きている。(7集落約70ha程度)

▽石川県七尾市

①67%

▽「直接支払制度」の趣旨が、対象とな  
る集落に対して、しっかりと理解され  
ていよい。

②・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

③・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

④・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑤・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑥・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑦・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑧・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑨・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑩・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑪・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑫・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑬・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑭・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑮・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑯・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑰・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

⑱・農地の生産調整(転作)による林地化、  
耕作放棄地などのため、対象農地の団  
地設定。農業者の高齢化・後継者の減  
少化等による農地の維持管理の継続が  
困難との意見あり。

▽長野県更埴市

①協定参加率54%

▽初年度であり、また高齢化等進む中妥  
当ではあると思う。

②・対象農用地の把握。耕作者(協定参加者)  
の参加意識(説明不足か)。共同取り組  
みの調整。

③・農作業の受委託

・地域文化の振興

・道水路の集団維持管理

・農作業の受委託

・地域文化の振興

・道水路の集団維持管理

・全協定集落(5集落)での協議会発足

④・課題

・耕作者の高齢化

・荒廃地発生の増加

・対象農用地の採択基準の見直し(面積  
要件、田畠の傾斜度)

・対象農地と非対象地が混在する団地内  
耕作者間の意識の問題。

◇13年度――本年度も新たに協定締結  
を予定している。

▽岐阜県恵那市

①41・6%

▽対象農地の積算の仕方によつてかなり  
違ひが出る。実質はもつと低くなつて  
くるのでは。

②・条件不利地域(農地)が大部分を占める

定着を図る。

④・現在の課題――未決定の集落に対し、  
制度の理解をいただき、集落協定の締  
結を図る。

◇平成13年度の導入状況――新たに2  
集落が導入を予定。導入済みの集落に  
おいて、対象農地の追加を予定。

⑤・現状を維持していく

・現状を維持していく

【アンケート項目】

問① 各自治体において平成12年度「直接支払制度」導入は、対象農地の何%?▽また、その感想・印象は?  
問② 導入に際しての問題点、苦労した点は? 問③ 主立った「集落協定」内容は?  
問④ 現在の課題、平成13年度の導入状況などは? (問い合わせ番号のみで表記)

当市のような中山間地域では、国の施策である「水田農業経営確立対策」に取り組めないのが現状である。そのような状況の中で、生産調整との整合性を条件とする当制度の普及は困難である。また耕作放棄地の解消による、多面的機能の發揮、集落機能の強化が制度の主旨であるが、現状の採択要件（生産調整、農振農用地 1 ha の団地要件等）では制度（主旨）の目的達成ができないと思われる。

当市のような中山間地域では、国の施策である「水田農業経営確立対策」に取

二重県紀和町

・地域の伝統文化、生活暮らし等の伝承を通した都市住民との交流の推進。

和歌山県清水町

②参考・高齢化率49%。後継者不  
△地域事情としてやむをえない。

のため、5年間続ける自信がない。他の人に迷惑がかかる。

- ・耕作放棄地の防止
- ・生産調整100%の達成
- ・「集落協定」の確実な実施
- ・直接支払交付金の課税について
- ・平成13年度の新規地区については考  
えてはいない。

③ 産活動でも精一杯なのに?・  
・ 参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。  
・ 費現手初と手付け。

## 京都府大江町

(④) 国の示した交付金に対する課税方針

- ・農地利用型農業への取り組み
- ・作業受託の推進と利用集積
- ・農村景観の改善と保全
- ・農業機械の共同利用
- ・農村組織化への取り組み

交付する段階において「条件不利用地に対する所得補償」という制度主旨に矛盾するようなことを決めてもらつては、市町村の立場として農家に説明できない。中山間地域の農業経営の安定化及び落営農を推進するためには良い制度であり、一層の推進に努めるが、制度目的の達成を図るため採択条件の緩和を願う。

・市町村、農業委員会と連携し、新規就農者の受け入れ先農家の確保や農業技術習得のための支援を行う。

④2団地を協定目標に上げている。

30～40%にはなるかと考えていたので、厳しい結果となつたが、取り組みは無理であろうと考えていた集落で協定が締結となつた例もあり、また13年度に向けての話し合いも継続しているので、初年度としては妥当な数字とも思う。

# 和歌山県龍神村

▽各集落とも本制度に関心があり、今後も増えていくと思われる。

(3) 景観作物の作付は農作業の共同化・農地法面の定期占

・水路、農道の共同管理  
・農地と一体となった周辺林地の下草刈り等

▽予定を下回っていた。  
②面積算定において、1/2500の地

図がないため、実測を強いられた。それ  
にともない、町の負担が大きくなつた。  
制度の要領等が確定しなかつたため、

#### ④事務側で面積算定の問題

(3) 間保全していく自信がない農家が多数あつた。

- ・ 農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣被害防止対策を行う。
- ・ 景観植物を作付する。
- ・ 魚類・昆虫類の保護を行う（ビオトープの確保）。
- ・ 集落リーダー、オペレーターを新技術の修得のため研修などに参加させる。

- ・景観作物の作付
- ・農作業の共同化
- ・集落全体での草刈り、水路管理等の取り決め
- ・また最悪の場合、交付金返還という点で農家から不満の声があがつた。

(3) 景観作物の作付け  
農作業の共同化  
農地法面の定期点検  
水路、農道の共同管理  
農地と一体となった周辺林地の下草刈り等

- ・有害鳥獣対策
- ・農作業受委託の推進等

④ 1ha以下の団地も村内に点在しており、実施希望が出た場合の対応。本年新たに1集落が制度加入について検討中。

兵庫県一宮町

▽初年度としては、あと10%程度上積み  
①約64%協定締結

1



区が多かった。

▽高齢農家の多い中でよく定結されていると思う。

た。過疎、高齢化の中で、5年間農地を維持するのが難しい。

④初年度は急傾斜のみ該当としたが、本年度より緩傾斜農用地も対象とする。

### ③農業用施設の共同管理(水路、道)

#### ・農作業の一部を共同化する

#### ・交付金による集落拠点施設の整備

#### ・集落営農へ向けた施設(含機械)の整備

#### ・集落のまとめ役となる人材の育成が課題

#### ・集落内に実施された問題点、苦労した点は?

問① 各自治体において平成12年度「直接支払制度」導入は、対象農地の何%?△また、その感想・印象は?

問② 対象農地の設定自体が曖昧だったり、調整を取らないといけないところがあり、調整を取らなければならないといけないところがあった。農家が熟考する間もなく協定を決めなければならなかつた。

③全員で農道・水路の草刈り等

・鳥獣被害防止対策

・林地下草刈

・農作業受託

・リーダー・オペレーター研修

・集落組織の完成

・米生産目標

・機械コストの低減

④今回急に出てきた農業収入として課税されること、また、その詳細が決まっていないこと。

今まで和を保っていたが、協定農家・外農家・非農家として金で区切られることになり、いつしょに溝掃除もできない。

時節柄、職員は激務となるが、作らねばならない資料が膨大となる。

高齢化により今取りまとめをしている人が死んだらほかにめんどうを見てく

れる人がいなくなる協定もある。

⑤△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・アイガモ農法による減農業

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持するのが難しい。

⑥△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持するのが難しい。

⑦△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持のが

る。

⑧△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑨△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑩△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑪△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑫△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑬△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑭△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑮△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑯△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑰△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑱△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑲△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

⑳△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉑△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉒△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉓△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉔△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉕△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉖△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉗△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉘△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉙△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉚△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉛△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉜△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉝△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉞△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

・棚田オーナー制度

・過疎化が進む中で、5年間農地を維持が

る。

㉟△現在の課題――集落の高齢化とリード者の不在。

## 愛媛県大洲市

① 34%

△低いと考えるが、高齢化、リーダーの不在といった現在の集落の状況を考えるとやむを得ない面もある。

②準備期間の不足。

制度、要件の複雑さ。

③大半の集落において、水路・農道等の維持管理活動を主としており、特に際立ったものはない。

④5年間の活動の継続と集落リーダーの不在が事業推進のネックとなっている。

13年度については、12年度に導入しなかつた集落を中心に普及推進に努めるとともに、既導入集落内でのさらなる掘り起こしを図る。

①38・6%

## 愛媛県二崎町

①38・6%

△関係農地すべてに実施できることを望んでいる。

②この制度を理解してもらうこと。

③構成員の役割分担

・農業生産活動等として取り組むべき事項

・生産性、収益の向上、担い手の定着等に関する目標

・集落の総合力の発揮に資する事項

・将来の集落像についてのマスタートップラン

・町の基本方針により規定すべき事項

④参加していない地区の取り組み

## 高知県梼原町

① 50%

△面積的にはもう少しうくなるのではと予想していたが、事務量等を考えると1年目としては妥当な線と考える。

②農業振興地域の農用地が、全体農地の約5割と少ないこと。制度初年度であり、方向性が定まっていない中で膨大な事務量が課題であった。

③多面的機能において

・堆きゅう肥の施肥を行うもの。  
・魚類等の保護区の設定。

・棚田のオーナー制度

・体験民宿

・景観作物の栽培

・農道、水路の整備を行う。

・農村公園を整備する。

・共同機械を購入する。

・景観作物の作付を行う。

④引き続き、未締結集落へ推進を行って

いる。

①37・9%

△当初は町内の田・畠及び既耕作放棄地を含めた数値であったが、実際導入した圃地は少なく、低い数値になっている。

②圃地の設定。5年間の維持管理に自信のない農家が多く、難航した。

③景観形成作物の推進

④未導入地区への推進

①37・9%

△よく達成している。

②国の制度がコロコロ変わることころ。

③機械の共同利用組合

・グリーン・ツーリズム

④未導入地区への推進

①37・9%

△よく達成している。

②国の制度がコロコロ変わることころ。

③機械の共同利用組合

・グリーン・ツーリズム

④未導入地区への推進

## 福岡県星野村

① 75%

△妥当である。

②住民の理解を得て、集落協定としてまとめるのが難しかった。

・準備期間が短い上、傾斜データとして使用できる地形図もなく、多くの労力と経費がかかった。

・従事する（配置された）職員が少ないといため、他の事務に支障が生じた。

・制度に検討すべき点が多く、運用上難しかった。

・共同経費を活用して、直売施設の建設を行った。

・棚田オーナー制度の実施

・棚田管理組合への補助

・基盤整備負担金の納入

・機械購入積立金

・基盤整備積立金

・機械購入積立金

④引き続き、未締結集落へ推進を行って

いる。

①74・8%

△導入面積374ha／対象面積500ha

②実施要領が未整備のうちに取り組んだので集落説明が二転三転して信頼感を損ねた。水田急傾斜地で10a当たり個人分配10500円の額では複雑すぎると要件と、敬遠する農家が多い。

③・荒地の復旧

・景観作物の植付

・水路、農道の管理

・農道、水路の維持管理

・農直施設の活用による生産性向上

④高齢化や後継者が不足しているなかで、5年間の農地保全は困難であると、農家の方が危惧したため、当初は加入しない。

④今年度見送った対象地を導入へ推進す

のり気でなかった。

③・農道管理

・水路管理

・荒廃農地防止

④当地区は農業機械の共同化が進まず、今後はこの事業により共同化によりコストの削減を図る必要がある。

①約95%程度

・多面的機能として何を取り組むか。

・人作出作の共同取組分の活用方法。

・棚田オーナー制度の実施

・機械利用組合への補助

・棚田管理組合の設立

・基盤整備負担金の納入

・機械購入積立金

・基盤整備積立金

④農水省と国税局の課税問題の早期解決

①74・8%

△導入面積374ha／対象面積500ha

②実施要領が未整備のうちに取り組んだので集落説明が二転三転して信頼感を損ねた。水田急傾斜地で10a当たり個人分配10500円の額では複雑すぎると要件と、敬遠する農家が多い。

③・荒地の復旧

・景観作物の植付

・水路、農道の管理

・農道、水路の維持管理

・農直施設の活用による生産性向上

④高齢化や後継者が不足しているなかで、5年間の農地保全は困難であると、農家の方が危惧したため、当初は加入しない。

④今年度見送った対象地を導入へ推進す

## 佐賀県西有田町

①約95%程度

・多面的機能として何を取り組むか。

・人作出作の共同取組分の活用方法。

・棚田オーナー制度の実施

・機械利用組合への補助

・基盤整備負担金の納入

・機械購入積立金

・基盤整備積立金

④引き続き、未締結集落へ推進を行って

いる。

①74・8%

△導入面積374ha／対象面積500ha

②実施要領が未整備のうちに取り組んだので集落説明が二転三転して信頼感を損ねた。水田急傾斜地で10a当たり個人分配10500円の額では複雑すぎると要件と、敬遠する農家が多い。

③・荒地の復旧

・景観作物の植付

・水路、農道の管理

・農道、水路の維持管理

・農直施設の活用による生産性向上

④高齢化や後継者が不足しているなかで、5年間の農地保全は困難であると、農家の方が危惧したため、当初は加入しない。

④今年度見送った対象地を導入へ推進す

## 佐賀県玄海町

①12年度導入率 53・6%

▽5年以上的取り組みや管理、役員選出、後継者・担い手不足などを理由に参加を取り止めた者や集落が多かった。また、集落によつては、他の集落の動向を見て、次年度からの参加を検討したいというところ等あり、導入率が上がらなかつた。この制度が、本年度からの新規事業といふこともあり、担当者も十分な説明もできなかつた点はあると思うが、該当者に対する無理に参加を強要しても、実際、取り組み等を実施するのは対象者本人であり、交付金の返還等を考慮すれば無理に導入を勧めることが難しかつた。

②ア、団地における傾斜勾配の測定に関する問題点と苦労した点は、対象地の追加や削除により団地ごくくりが変更になれば、傾斜勾配の再測定する必要がある。その結果、当該団地が傾斜度等で交付条件を満たさないときは対象外となる。すると、その団地に持つていた耕作者が残りの対象持分面積の減少等を理由に、他の団地の参加まで取り止めるケースが起きてくる。このよ

な事が連鎖反応的に起こり、団地がなかなか確定しないといふことがこの制度ではある。

イ、小規模や兼業の農家に比べてイチゴやハウスミカン等の施設栽培を営む専業農家の参加意欲が少なかつた。その理由として次のようなことが挙げられた。

・普段の農作業が忙しく取り組み活動への不参加などで他の協定参加者に迷

惑をかける。  
・施設栽培は、ある程度条件が良い土地で行うため、条件不利な土地まで手回らない。

・反当2万円ほどで制約を受けたくないなど。

ウ、農業所得調書の提出については、個人のプライバシーに関する事であります。市町村担当者であつても個人の農業所得を調べることができないため、勤労者一人当たりの平均所得を上回る可能性のある農業者を選定することが困難である。かと言つて、可能性のある集落協定参加者に対し、自主的に調書を提出させようとしても、もし平均所得を上回る結果となつた場合は、その農業者からは提出されない可能性もでてくる。そこで、この件に関しての処理事例を知りたい。

③△多面的機能を増進する活動——(抜粋)  
・畦や農道の法面に景観作物として彼岸花や菜の花を作付ける。  
・遊休農地にミックスフラワーの種をまき、景観形成に努める。  
・堆肥の施肥による水稻の有機栽培。

▽初年度の取り組みとしては良かったのではないかと思う。

②・交付金の1/2を共同活動で使用する必要があり、入り作者を除いた協定になつてゐる集落があつた。

・高齢化および後継者の不足から5年間農地を維持していくことが困難なため協定締結を断念した集落があつた。

・地積調査が終了していないため、面積の確定が難しい。

・推進途中で制度の内容が変わつていつたため、集落等での説明で苦慮した。

③交付金の使途として、共同利用機械購入積立、農道補修積立、圃場整備への積立、公民館改修、建設への積立等を行つたが、交付金が大半であつた。また、多面的機能を増進する活動については、景観作物作付を行つたが大半であつた。

④13年度の導入状況…1集落が新規に取り組む予定。既存協定では面積追加希望をされてゐる。

9ha、畑104haであるのに対し、平成12年度の実績は田179ha、畑23ha。

成12年度の実績は田179ha、畑23ha。

①55%

▽初年度の取り組みとしては良かったのではないかと思う。

④平成13年度導入については現在準備中。

④平成12年度事業分の確認野帳の作成、集落の会計の整理指導等と交付金交付事務の準備を行つてゐる状況。平成13年度事業について新規地区の推進を行つてゐるが、活動は4月から行つていいただくが、交付金の支払いは活動が終了した後になる。その間の経費は集落で負担していただかなければならぬ。

佐賀県多久市

このあたりの問題が多少発生している。

## 佐賀県鎮西町

①割合としては田85・6%、畑22・1%、全体で64・5%。対象農用地は田20

・畦や農道の法面に景観作物として彼岸花や菜の花を作付ける。  
・遊休農地にミックスフラワーの種をまき、景観形成に努める。  
・堆肥の施肥による水稻の有機栽培。

△全体としての目標——(抜粋)

・水路、農道の管理など共同作業は全戸で行いつつ、数戸の農家に稻作を集中し、残りの農家で高付加価値型農業を営むという集落による複合経営を実現する。

④平成12年度事業分の確認野帳の作成、集落の会計の整理指導等と交付金交付事務の準備を行つてゐる状況。平成13年度事業について新規地区の推進を行つてゐるが、活動は4月から行つていいただくが、交付金の支払いは活動が終了した後になる。その間の経費は集落で負担していただかなければならぬ。

①7・7% (水田のみ)  
▽水田・果樹と共に通じてゐるのは、高齢化等の理由ですでに離農が進んでおり、当制度を活用してまで改めて農業生産活動を行うような状況になく、特に果樹(畑)の場合は、交付金も小額であり、意欲が沸くような制度ではないとの農家の受け止め方もあり、実施率は低い

8

佐賀県小城町

が、対応できる集落のみになってしまふのも妥当ではないかと感じている。

②・対象集落の制度の理解が充分ではなく、交付金のみに走ってしまう傾向がある。

・制度の運用がたびたび変わり、集落説明に一貫性が保てなかつた。推進を行つう市町村に対しても無責任である。

③集落協定のモデルに添つて締結しており、多面的機能の増進活動以外特になし。

④12年度と同程度に思われる。

## 佐賀県嬉野町

①約85%

▽「まづまづ」と感じている。でもこれからが大変だと思っている。

②制度が複雑すぎる。内容を完全に把握しているとは言えなかつた状態で、協定参加予定者に理解してもらうに苦労した。多分、完全に理解されてはいないと考える。本制度導入に当たり、国、県の対応は全くの準備不足であつたと思う。「無責任」と言わざるを得ない。

③・生産組合単位  
・集合農地単位  
・小地区単位  
・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等を行う。  
・景観作物を作付けする。  
④・集落協定区域の面積拡大を図る。  
・対象地域協定地区数の推進を図る。

④対象農地100%導入を目指す。また、特認基準の緩和を希望する。

## 長崎県波佐見町

①83%

▽町内で第2番目に広い棚田を持つ1地区が協定未締結となつたことが残念。

②耕作放棄地や荒地が点在している中で、行う市町村に対しても無責任である。

どのようにして今後地区内の農地の保全を行つていくかが課題。

③・水路・農道等の維持・管理費

・先進地視察研修

・地区内イベント（まつり等）

・次年度積立金

・荒廃地の復旧。

④・13年度は12年度実績+aの面積で予定。

①60% 協定集落26地区、参加農家数542名、協定面積116.1ha

②荒地保全についての作目導入の選定（千々石町はイノシシが多くイモ類ができる）。直接支払制度についての理解（事例がなかつたので県→国に対応がハッキリしていない点があつた）。

③・協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。

④・協定農用地への柵、ネット等の設置等により、鳥獣被害防止対策を行う。  
・作業道の設置、排水改良等簡易な基礎整備を行う。

④・集落協定区域の面積拡大を図る。  
・対象地域協定地区数の推進を図る。

④・対象農地100%導入を目指す。また、特認基準の緩和を希望する。

## 長崎県千々石町

①約70%

▽思つたとおり加入率が高かつたと思う。

②未確定項目が多い中で、制度の透明性が不十分だったこと。

③・農道の整備  
・水路の清掃

・野焼き

・保安林の整備  
・景観作物の植栽

## 長崎県南有馬町

①13.5%

▽割合としては低いが、その他の農地については耕作放棄地が混在する、団地として1ha以上にまとまらない、農業者の高齢化により5年間の継続的活動が困難等々の問題を抱えており、数值的にはほぼ妥当であると考えている。

②・共同取組活動（どのような活動を行うか）。交付金の用途。  
・本事業は、一方で棚田等の保全を唱いつつ、農振農用地区域内であることを条件にしている。農振農用地区域の設定について国は「棚田等は除外すべき」と指導しているのに明らかに矛盾したものである。農家も町もこれらに振り回されている。また「山間地版地域振興券」との声もあつた。

③町としては国の基準に沿つた内容

④13年度については、12年度からの継続及び各集落への説明を実施して、集落協定の件数の増加を図る。

## 熊本県水俣市

①56.4%

▽ほぼ当初の目標どおりである。（対象農用地面積608.5ha目標率60%）

②説明会の段階で、5年間という期間がひつかかり、代表者のなり手確保に苦労した。地籍調査未実施のため、字、地番調査に手間がかかつた。

③・棚田の遊休地を利用した花公園づくり  
・花植栽による農村景観づくり

④・未申請集落への啓発

## 宮崎県日南市

①95%

▽予想以上に取り組んだと感じている。

②集落内で参加、不参加の農業者に分かれた点。高齢化がかなり進んでおり、5年間という期間が問題。

④H13は、農用地区域編入分も含めた面積拡大等これから啓発を行う。

③・農道の整備

・水路の清掃

・野焼き

・保安林の整備  
・景観作物の植栽

## 熊本県矢部町

①61.5%

2598ha/4227ha

▽町としては、低い数値と考えているが、鹿児島県の全申請面積を上回っていることからすれば、他自治体に比して高い値にあつたといえる。

②・「直接所得補償」か「集落営農推進」なのが、事業の目的があいまいで農家の不満が大きい。

・本事業は、一方で棚田等の保全を唱いつつ、農振農用地区域内であることを条件にしている。農振農用地区域の設定について国は「棚田等は除外すべき」と指導しているのに明らかに矛盾したものである。農家も町もこれらに振り回されている。また「山間地版地域振興券」との声もあつた。

③・水路、道路等の定期点検、管理  
・農地管理の受委託  
・担い手への農地集積  
・農業機械の共同利用

・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・未申請集落への啓發

・農振農用地区域の見直し

④・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・未申請集落への啓發

・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・未申請集落への啓發

・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・未申請集落への啓發

・農地と一体となつた周辺林地の下草刈り等の管理

④・未申請集落への啓發

④・農作業の共同化を含めた集落営農をどうすすめていくか。

平成13年度については、ガイドラインに沿った緩傾斜についても拡大して推進する。

## 宮崎県五ヶ瀬町

## 宮崎県日之影町

ため、定期的な点検。

④12年度不参加の1集落の推進に努め、事業の有効活用を図りたい。

がない。継続できなかつた場合、交付金を返還しなければならない。そのため、同集落内で参加者、非参加者が生まられたなどの問題点が出ていた。

△面積については予想していた数字。  
①71%

②・地番と図面との付き合わせ

③・申請農用地の周囲を集落活動にて除草  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

④・申請農用地の周囲を集落活動にて除草  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

### アンケートを振り返る―― 「直接支払制度」効果を生かす

「中山間地域等直接支払制度」は、特定農地法、山村振興法、過疎法で指定された地域及びそれに準じる地域（知事特認地域）にある急傾斜（20分の1以上）

の水田に、10haあたり2万1千円、緩傾斜（100分の1以上）水田8千円、畑や草地にも交付金を支払う制度である。生産調整のなか、経費ばかりがかさむ棚田において、農業収入を増やすことは、農家個人の努力だけでできるものではない。

だからこそ、こうした制度が望まれていた。アンケートに回答いただいた自治体の平均導入率は、約60%にも及んだ。13

年度は、さらに伸びる傾向にある。

このように現場は、明るい希望を感じる一方で、国が提示した対象地域や条件をクリアするため、いくつかの問題に直面していた。まず対象の限定により、生じた問題をあげると、

○「傾斜地等により条件が不利な1ha以上

の農地が対象」→1haとまとまっていない、また飛び地はあきらめざるを得ない。

○「農振農用地区内が対象」→地区外はあきらめざるを得ない。

そこで、条件では、

○「集落で協定を結び、5年間以上、継続して農業生産活動を行う」→高齢化

が深刻化しており、5年の継続に自信

トワークを生かしてはいかがだろか。

【アンケート項目】  
問① 各自治体において平成12年度「直接支払制度」導入は、対象農地の何%? また、その感想・印象は?  
問② 導入に際しての問題点、苦労した点は?  
問③ 主立った「集落協定」内容は?  
問④ 現在の課題、平成13年度の導入状況などは?  
(問い合わせ番号のみで表記)

④集落で13年度より実質的なスタートを見せるが、農業の振興、地域の活性化。本当の正念場はこれからで、問題、課題ばかりだと……。

現在13年度にむけて座談会を開催しているが、13年度は80%は超えるのではないかと期待している。

・農作業の共同化を含めた集落営農をどうすすめていくか。

平成13年度については、ガイドラインに沿った緩傾斜についても拡大して推進する。

△主要な集落については、ほぼ協定締結の運びとなり、全国平均と比べますと、まずまずだたと思う。

②今までの「個」の農業から「集落」への意識転換に集落の方々も戸惑っていたようで消極的だった。また、当町も高齢農業者が多く、協定違反に不安をもつ方々も多く、説明に苦慮した。制度自体も解釈何度も変わり、また地目で単価の差が大きいなど推進上問題が多くあつたのでは……。

③・体験民宿、手作りの地域イベント推進  
・集落の伝統芸能の伝承、運営  
・土地改良事業（ほ場整備）の取り組み（予定）

・農業技術を高めるための研修  
・集落の伝統芸能の伝承、運営  
・土地改良事業（ほ場整備）の取り組み（予定）

以上のような取り組みを今回の協定を機に交付金を活用し、取り組む。

④集落で13年度より実質的なスタートを見せるが、農業の振興、地域の活性化。本当の正念場はこれからで、問題、課題ばかりだと……。

現在13年度にむけて座談会を開催しているが、13年度は80%は超えるのではないかと期待している。

・農地の法面の崩壊を未然に防止する  
・対象農地への柵、ネット等の設置による鳥獣被害防止対策。

△面積については予想していた数字。  
①70%

△主要な集落については、ほぼ協定締結の運びとなり、全国平均と比べますと、まずまずだたと思う。

②今までの「個」の農業から「集落」への意識転換に集落の方々も戸惑っていたようで消極的だった。また、当町も高齢農業者が多く、協定違反に不安をもつ方々も多く、説明に苦慮した。制度自体も解釈何度も変わり、また地目で単価の差が大きいなど推進上問題が多くあつたのでは……。

③・体験民宿、手作りの地域イベント推進  
・集落の伝統芸能の伝承、運営  
・土地改良事業（ほ場整備）の取り組み（予定）

・農業技術を高めるための研修  
・集落の伝統芸能の伝承、運営  
・土地改良事業（ほ場整備）の取り組み（予定）

以上のような取り組みを今回の協定を機に交付金を活用し、取り組む。

④集落で13年度より実質的なスタートを見せるが、農業の振興、地域の活性化。本当の正念場はこれからで、問題、課題ばかりだと……。

現在13年度にむけて座談会を開催しているが、13年度は80%は超えるのではないかと期待している。

・農地の法面の崩壊を未然に防止する  
・対象農地への柵、ネット等の設置による鳥獣被害防止対策。

△面積については予想していた数字。  
①71%

△面積については予想していた数字。  
②・地番と図面との付き合わせ  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

③・申請農用地の周囲を集落活動にて除草  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

④・申請農用地の周囲を集落活動にて除草  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

△面積については予想していた数字。  
①約99・5%

△町内48集落の内1集落だけ不参加となつていて、その対象面積は60・230m<sup>2</sup>である。13年度加入予定であるので達成率としては完璧な状況になる。

②町内の地籍調査が約70%の完了だったたので分作業及び農業振興地域内の対象農用地のチェック。

③・耕作放棄されそうな農地については、集落内外の担い手農家等に貸借権設定や農作業の委託を行う。

④・既耕作放棄地を対象農地に含める場合には、耕作放棄地の復旧・畜産的利用又は林地化。

以上のような取り組みを今回の協定を機に交付金を活用し、取り組む。

④集落で13年度より実質的なスタートを見せるが、農業の振興、地域の活性化。本当の正念場はこれからで、問題、課題ばかりだと……。

現在13年度にむけて座談会を開催しているが、13年度は80%は超えるのではないかと期待している。

・農地の法面の崩壊を未然に防止する  
・対象農地への柵、ネット等の設置による鳥獣被害防止対策。

△面積については予想していた数字。  
①約99・5%

△面積については予想していた数字。  
②・地番と図面との付き合わせ  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

③・申請農用地の周囲を集落活動にて除草  
・団地の割り振り  
・共同機械の購入  
・体験農園  
・神楽等への支援  
・景観作物を植える他

△面積については予想していた数字。  
①約99・5%

△町内48集落の内1集落だけ不参加となつていて、その対象面積は60・230m<sup>2</sup>である。13年度加入予定であるので達成率としては完璧な状況になる。

②町内の地籍調査が約70%の完了だったたので分作業及び農業振興地域内の対象農用地のチェック。

③・耕作放棄されそうな農地については、集落内外の担い手農家等に貸借権設定や農作業の委託を行う。

④・既耕作放棄地を対象農地に含める場合には、耕作放棄地の復旧・畜産的利用又は林地化。

以上のような取り組みを今回の協定を機に交付金を活用し、取り組む。

④集落で13年度より実質的なスタートを見せるが、農業の振興、地域の活性化。本当の正念場はこれからで、問題、課題ばかりだと……。

現在13年度にむけて座談会を開催しているが、13年度は80%は超えるのではないかと期待している。

・農地の法面の崩壊を未然に防止する  
・対象農地への柵、ネット等の設置による鳥獣被害防止対策。

△面積については予想していた数字。  
①約99・5%

ため、定期的な点検。

④12年度不参加の1集落の推進に努め、事業の有効活用を図りたい。

この結果、1つの市町村内や集落内に「差」が生じているようだ。対象地域、地域外の差。参加者、非参加者の差。将来像が描ける地域とそうでない地域の差。生産意欲が高まつた農家と今回、参加しなかつたがために消極的になってしまった農家の差などである。

都市生活者が想像する以上に集落内の差は大きな問題だ。というのも、この差が、溝になってしまふと、集落の調和崩壊へつながり、生活不安を促し、また耕作放棄を押し進めてしまう要因となってしまう危険性を大きくはらんでいるからだ。

と問題はある一方、この制度は、集落内で話し合う機会を生みだしたといえる。内で話し合う機会をつくったところもある。町内で協議会をつくったところもある。

このように「直接支払制度」効果は、所得の補償に留まらず、切迫した高齢化や集落団結の必要性、リーダー不足など多くの課題を明るみにし、それらが各地で議論なされたことではないだろうか。

だからこそ、地域はたいへんである。集落でいかなる活動に取り組むべきか、生じてしまつた差にどう対処していくべきか、問題への解決策が求められる。こうした問題をクリアしていくためにも、全国棚田（千枚田）連絡協議会のネットワークを生かし、互いに情報交換（電話、メールなど）、都市住民への協力要請、また提案など、いまこそ大きいにこのネットワークを生かしてはいかがだろか。

# 全国棚田(千枚田)連絡協議会 会長が替わります

## 会長を退任します

三重県紀和町長

下川 勝三



全国棚田(千枚田)連絡協議会の会長を、新潟県安塚町の矢野学町長さんからバトンをお引き継ぎし早1年が過ぎ、この4月からは福岡県浮羽町の堀万治町長さんにお願いをいたしました。

この1年を振り返りますと、会員の皆様や、国・県・関係機関の方々の温かいご支援のおかげで、「中山間地域等直接支払制度」が導入され、「棚田地域等緊急保全対策事業」に次いで「棚田地域等保全整備事業」が設けられ、生産効率の悪い棚田の保全に対し、多くのご理解と関心が高まってきたことは大変喜ばしいことであります。

最後になりましたが、「棚田ルネッサンス・小さな棚田大きな役割」のテーマで福岡県浮羽町と星野村で共同開催されました、第6回全国棚田(千枚田)サミットでは、堀町長さん、松永村長さんはじめ、実行委員会の皆様の協力により、盛大に開催でき成功できました

ことに、心より厚くお礼申し上げますとともに、協議会役員並びに会員の皆様に感謝申し上げ、本協議会の一層の飛躍を祈念し退任のご挨拶をいたします。

## 会長に就任します

福岡県浮羽町長

堀  
万治



昨年開催いたしました第6回全国棚田(千枚田)サミットに、大勢の方から参加をいただき、ありがとうございました。

棚田サミット初めての共同開催「福岡県浮羽町・星野村」で、棚田新世紀(タナダルネサンス)小さな棚田・大きな役割(をテーマに、全国からいろいろな提言や激励をいただきました。その大きなエネルギーを皆様から頂戴し、日本の原風景である棚田保全に向け、会長としての責務を果していきたいと思います。

さて、棚田サミットを開催する中で、農家、ボランティア、一般市民、地域づくり関係者、行政関係者等からたくさんの方の声を頂戴しながら、後継者や世代を結ぶかけ橋の必要性を深く感じました。そのためには、直接支払制度の活用や労働軽減への施策などの農政面だけでなく、広く国民レベルで、中山間地域農業の振興や農業の公益的機能への理解、農業による地域体験教育の充実等をさらに議論していくことが大事だと思います。作る人、守る人の輪を広げるとともに、棚田の役割や価値をさらに深く認識しながら、「多くの働きを持つた棚田」を次世代へ受け渡しできるよう、棚田保全活動を積極的に展開したいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いします。

最後に、全国棚田(千枚田)連絡協議会会員の皆様や棚田に熱い思いを寄せてくださる多くの皆様の更なるご支援をお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。

情報をご提供ください

平成12年度事務局の三重県紀和町(企画観光課)より、平成13年度は、福岡県浮羽町(情報振興課)へ事務局が変わりました。よろしくお願い致します。

第7回全国棚田(千枚田)サミットは、今年8月31日(金)~9月1日(土)に、石川県輪島市で開催されます。皆様のご声援をよろしくお願い致します。

「棚田を守るアイデアを教えてください」

私は、ちっちゃな棚田オーナー制度の事務局をしています。近所の方が高齢で水田を作れなくなつたので、自分たち3人で、都会の知り合いの人6組をよんで、種まき、あぜぬり、田植え、草取り、稲刈り、もちつき大會をしています。気楽に受け入れて、楽しい交流をしていますよ。

何よりも、田が荒れなくてすむんですね。などなど。小さな情報でもつながるものでしたら、何でも情報をお分けください。全国規模の会議は何回も開けませんので、日々情報交換を積極的に進めたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いします。

事務局  
ニュース

事務局、福岡県浮羽町からのお知らせコーナーです。

知りませんか?おらがまちは、田んぼでゴルフをしよるばい。冬は田んぼは空いちよるし、小さな田がたくさんあるので、ターゲットボール(ゴルフボールに羽根がある)をして、冬も活用しちよるばい。3月には、お雛さま飾りたかです。などなど。

★たとえば?その二。

◆浮羽町情報振興課 TEL:09437-7-2111 FAX:09437-7-7820

★たとえば?その一。

「小さな小さな棚田の活用法を

町(情報振興課)まで

▼平成13年度事務局 福岡県浮羽

# 第7回全国棚田(千枚田)サミット・ニュース

2001年  
8月31日(金)～  
9月1日(土)  
石川県輪島市にて開催!!



昨年、白米千枚田で行われた結婚式では、千枚田を歩き、イネを刈って、収穫の喜びとともに、永遠の愛を誓った。

第7回全国棚田(千枚田)サミットが、以下のスケジュールで開催されます。場所は、海に面した千枚田で有名な石川県輪島市。今回はその千枚田で結婚式が行われます。地域のみなさんで、ふるてご参加ください。

## ■8月31日(金)

9:00～9:50	全国棚田(千枚田)連絡協議会理事会	文化会館3階
10:00～12:00	全国棚田(千枚田)連絡協議会総会・首長会議	文化会館3階
12:00～12:50	昼食	
13:00～13:30	サミット開会式	文化会館大ホール
13:30～15:00	基調講演	文化会館大ホール
15:10～16:40	パネルディスカッション	文化会館大ホール
17:00～20:00	交流会・アトラクション	総合運動公園体育館

## ■9月1日(土)

10:00～12:00	市内視察	
12:00～12:50	昼食	
13:00～15:00	千枚田結婚式	千枚田特設ステージ
15:00～15:10	共同宣言採択	千枚田特設ステージ
15:10～15:20	閉会式	千枚田特設ステージ

お問い合わせ:石川県輪島市役所 漆器観光課

TEL:0768・23・1146 FAX:0768・23・1148

## 情報 BOOKS など

### ●棚田学会シンポジウム

8月5日(日)14:30～、東京日

本橋三越劇場にて、棚田学会主催シンポジウム「価値あるもの・棚田」が開催される。コーディネーターに千賀裕太郎氏(東京農工大学)、パネラーに真島俊一氏(TEM研究所)、吉田謙太郎氏(農林水産政策研究所)、あん・まくどなるどさん(宮城県立大学)を迎、棚田の建設コスト計算やアンケート調査による棚田評価額を紹介しながら「価値あるもの・棚田」を探る。

問・棚田学会事務局 042-381-6721

●「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展作品募集中!

全国土地改良事業団体連合会・都道府県土地改良事業団体連合会主催「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2001では、作品を募集している。対象は小学生以下。テーマは、「ふるさとの田んぼと水」を見つけよう。サイズは四つ切りサイズ以上(最大はヨコ90cm×タテ190cm)応募〆切は9月10日(月)必着。問・応募用紙請求先・サン制作内子ども絵画展係 03-3669-8371

## ■「棚田の声が聞こえたよ」平成12年度安塚町立安塚小学校5年生の総合活動のまとめ

昨年度、新潟県安塚町立安塚小学校5

小学校の5年生が棚田を1年間学習し、体験した記録が冊子になつた。授業内容から子どもたちの議論、感想、保護者の声までが、A4サイズ92Pにまとめられている。入手希望の方は、昨年度安塚小5年生の担任であつた館岡真一氏に。冊子は無料。送料は実費。問・〒722-2573 & FAX:0255-

発行・全国棚田(千枚田)連絡協議会「棚田ライステラス」の創刊号から21号まで、5年間の歩みが1冊にまとまつた。一冊千円(送料込み)。問・全国棚田(千枚田)連絡協議会事務局 福岡県浮羽町情報振興会

No.1～No.21

## 会員募集中

全国棚田(千枚田)連絡協議会  
お申し込み・お問い合わせは協議会事務局  
福岡県浮羽町 情報振興課

〒839-1497 福岡県浮羽郡浮羽町朝田582-1  
TEL:09437-7-2111 FAX:09437-7-7820

### ・表紙の写真説明・

【トノサマガエル】:日本のカエルのうち、最も代表的なカエルの一種。本州(仙台平野、関東平野、新潟中部・南部を除く)、四国、九州に住んでいます。平地や低山地の水田や小川に分布。オスは普段は、黄緑色をしているが、繁殖期になると全身が金色になる。(抱接時、上にのっているのがオス)【コオイムシ】:本州、九州、四国、沖縄に分布。5～6月に浅い池や湿地帯で見られる。メスはオスの背中に卵を産むことから、子負い虫の名がつけられている。環境省のレッドリストでは準絶滅危惧種に指定されており、数が少なくなっています。【タイコウチ】:本州、九州、四国、沖縄に分布。成虫はほぼ1年中見られるが、冬は水中から離れる。呼吸は、体長とほぼ同じ長さがある呼吸管を水面に出しながらのシュノーケル式。【ヤマアカガエル】:本州、四国、九州に分布。ニホンアカガエルとよく似ているが、本種は山地に多い。普段は林の中に住んでいる。早春の2～3月頃に水田や湿地、池沼などで産卵する。(桐原真希記)

## 新しく会員になったみなさま

正会員〈自治体〉 静岡県

正会員〈個人〉 古賀正浩(衆議院議員)福岡県

## 編集後記

「棚田ライステラス」の総集編が発行され、「ライステラス」も一区切りというところでしょうか。次なるステップに向けて飛躍をせねばなりません。さて、今回は「中山間地域等直接支払制度」をめぐる現場の声をお届けしました。年度末始のお忙しいなか、アンケートにご協力くださいました担当者の方々、ほんとうにありがとうございました。たいへん長い文章を寄せてくださいましたところもあり、今回はみなさんにも知っていたらしく、ええて要約をせず極力そのまま掲載しています。現場の声をていねいに読んでいただければと思います。これからも情報、ご意見、体験談のお便りをお待ちしております。

■「棚田で環境学習」—棚田地域等における自然体験・環境学習プログラム集—  
発行:環境省自然環境局  
棚田で、いかなる環境学習がで  
きるのか、棚田地域で環境学習を  
取り組むための方法論をモデル地  
区(高知県梼原町・宮崎県日之影  
町)で模索した、棚田での環境学  
習プログラム集。棚田活用の参考  
に。冊子は無料。送料実費。問  
…(社)日本環境教育フォーラム